

ベースロード市場 2020年度オークション 取引結果について

2021年3月1日

資源エネルギー庁

はじめに

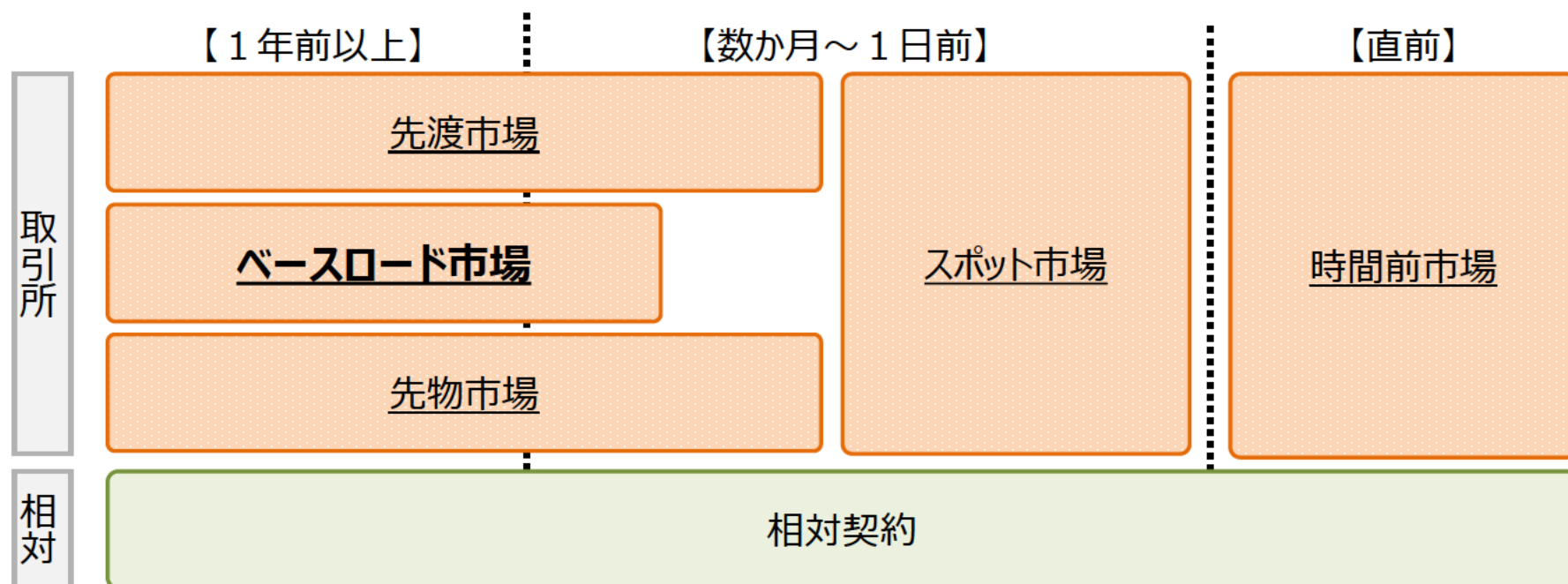
- 旧一般電気事業者と新電力のベースロード電源へのアクセス環境のイコールフィッティングを図り、更なる小売競争の活性化を図る仕組みとしてベースロード市場（以下「BL市場」という。）を創設し、2019年7月よりJEPXにおいてオークションが開始された。
- 2020年度に実施された2021年度受渡分の第3回オークション（入札期間：11月20日～11月30日）の結果を報告する。
- また、11月30日をもって終了した2020年度の全3回のオークション結果を総括し、改めて報告するとともに、2020年12月21日に電力・ガス取引監視等委員会（以下「監視等委員会」という。）より公開されたBL市場の監視結果についても紹介する。

(参考) ベースロード市場の概要 (1/2)

- BL市場は、新電力によるベースロード電源へのアクセスを容易にすることを目的とし、日本全体の供給力の約9割弱を占める大規模電事業者（旧一般電気事業者・電発）が保有するベースロード電源（石炭火力・大型水力・原子力・地熱）の電気の供出を制度的に求め、新電力が年間固定価格で購入可能とする市場。 ※大規模電事業者以外も同市場で電気を販売可能（任意）
- BL市場で取引される商品は、主として長期断面で見た需要家のベース需要に対する供給力として、実需給の数か月前の段階から確保することを小売事業者が志向するものであり、その点においては、同市場は先渡市場の一種※1と考えられる。

※1 旧一般電気事業者等の供出義務者に対して、供出上限価格以下で一定量の市場供出を求める一方、新電力等に対しては、設定した購入枠の範囲内で商品の購入可能とする点やシングルプライスオークション方式を採用している点等で、既存の先渡市場とは異なる。

実需給と取引時期の関係



(参考) ベースロード市場の概要 (2/2)

項目	内容
市場管理者	・日本卸電力取引所 (JEPX)
主な取引主体	・売入札：旧一般電気事業者、電源開発 (新電力の売入札も制限されていない) ・買入札：新電力 (旧一般電気事業者の自エリアが含まれる市場以外での買入札も制限されていない)
オークション方式	・シングルプライスオークション ・受渡し年度の前年度に、年3回 (7月、9月、11月) オークションを実施
商品の形態	・電力量 (kWh) を取引 ・燃調等のオプションを具備しない受渡期間1年の商品 (受渡し開始は4月)
市場範囲	・①北海道エリア、②東北・東京エリア、③西エリアの3つ (市場分断状況を踏まえ設定)
精算方法	・商品の受渡しは、現行の先渡市場と同様、スポット市場を介して実施 ・3つのエリア毎に基準エリアプライスを設定し、基準エリアプライスと買い手のエリアのエリアプライスの値差が生じる場合に精算
買い手の取引要件	・各事業者のベース需要を基とした事前要件 (各社の購入枠を設定するなどして、実需を上回る購入を行うことができないような措置を講じる) と事後要件 (転売制限の設定など行い、実需を上回る購入があった場合に事後的に何らかの措置を講じる) を設定
売り手の取引要件	・市場への供出価格について、大規模発電事業者は、グループ内の小売部門に対する自己のベースロード電源の卸供給価格と比して不当に高い水準とならないよう、ベース電源の発電平均コストを基本とした価格で投入。

2020年度第3回オークションの結果

- 2020年度の第3回オークション（取引実施日：11月30日）（2021年度受渡分）の約定処理が行われた。
- 全国での約定量は、**全3回のオークション合計：332.1MW**（第1回：111.1MW、第2回：108.6MW、第3回：112.4MW）であり、**年間の電力量に換算すると約29.1億kWh**であった。これは2019年度の**販売電力量8,632億kWhの0.34%**に相当する。
 ※2019年度オークションの年間約定量は、約46.8億kWhであり、2019年度の販売電力量の0.56%に相当。
- 他方、各エリアの約定価格は、基準エリア（北海道、東京、関西）の**オークション直近月までの1年間のスポット価格の平均エリアプライス**と比して、**若干上回る水準**で取引が行われていた。

◆2020年度オークション結果

	第1回オークション		第2回オークション		第3回オークション		商品エリア合計
	約定量 (年間換算量)	約定価格	約定量 (年間換算量)	約定価格	約定量 (年間換算量)	約定価格	約定量 (年間換算量)
北海道	4.9MW (0.4億kWh)	8.63円/kWh	4.1MW (0.4億kWh)	9.09円/kWh	2.6MW (0.2億kWh)	9.19円/kWh	11.6MW (1.0億kWh)
東日本	50.7MW (4.4億kWh)	7.52円/kWh	19.5MW (1.7億kWh)	7.65円/kWh	37.5MW (3.3億kWh)	7.40円/kWh	107.7MW (9.4億kWh)
西日本	55.5MW (4.9億kWh)	6.50円/kWh	85.0MW (7.4億kWh)	6.06円/kWh	72.3MW (6.3億kWh)	6.20円/kWh	212.8MW (18.6億kWh)
オークション 合計	111.1MW (9.7億kWh)	—	108.6MW (9.5億kWh)	—	112.4MW (9.8億kWh)	—	332.1MW (29.1億kWh)

◆基準エリアの直近月※1までのスポット価格の平均エリアプライス（円/kWh）

北海道	東京	関西
7.47	6.60	5.78

※1 2019年12月1日～2020年11月30日での
基準エリアのスポット価格の平均エリアプライス

2020年度第3回オークションの監視結果

- 監視等委員会による第3回オークションの監視の結果、各大規模発電事業者の市場供出量は、いずれもBL市場ガイドラインで定める投入電力量を満たしていたことが確認されている。
- また、各大規模発電事業者は、供出上限価格をBL市場ガイドラインに沿った方法で設定し、それ以下の価格で市場への供出を行っていたことが確認されている。

第3回オークション監視結果

News Release

経済産業省

令和2年12月21日

電力・ガス取引監視等委員会

2021年度分ベースロード取引市場(第3回オークション)に係る監視について

電力・ガス取引監視等委員会は、「ベースロード市場ガイドライン(以下「ガイドライン」という)」に基づき、ベースロード市場における取引についての監視を行うこととされています。

今般、当委員会は、本年11月に日本卸電力取引所において実施されたベースロード取引市場2021年度分第3回オークションについて監視を行いましたので、その結果を報告します。また、2021年度分(第1回～第3回オークション)全体として傾向を分析した結果を取りまとめましたので公表します。

今後、当委員会は、大規模発電事業者の自己又はグループ内の小売部門に対するベースロード電源に係る卸供給価格と推定される価格が、ベースロード市場へ供出した価格を不当に下回っていないかなど、受渡年度の状況について監視を行うこととしています。

(2) 第3回オークションの監視結果

電力・ガス取引監視等委員会において、各大規模発電事業者の供出状況について詳細な分析を行うとともに、各事業者からその考え方を聴取すること等により、ガイドラインに基づく取組がなされていたかどうか確認したところ、以下のとおりであった。

- ▶ 各大規模発電事業者のベースロード市場における供出量は、いずれもガイドラインで定める投入電力量を満たしており、問題となる事例は認められなかった。
- ▶ 各大規模発電事業者のベースロード市場における供出上限価格は、いずれもガイドラインに沿った方法で設定され、それ以下の価格で市場への供出を行っており、問題となる事例は認められなかった。

出所：「2021年度分ベースロード取引市場(第3回オークション)に係る監視結果について」(令和2年12月21日)(電力・ガス取引監視等委員会)より

2020年度オークションの結果概要

- 2020年度オークションは、**売り入札量23,035.0MW**（年間換算量で約2,017.9億kWh）**に対し、買い入札量は6,381.7MW**（年間換算量で約559.0億kWh）と、**約28%の入札割合**であった。そのうち**約定量は332.1MW**であり、**買い入札量の約5%**であった。
- 他方、**約定価格は前年度と比較し約2～3円/kWh低下**していた。これはBL市場の価格水準の参考となる**スポット市場の価格下げ幅（2018年度以降で約2～2.5円/kWh）を若干上回る水準**となっている。

➤ オークション約定量

	2019年度取引（カッコ内は年間換算量）			2020年度取引（カッコ内は年間換算量）		
	売り入札量	買い入札量	約定量	売り入札量	買い入札量	約定量
北海道	711.6MW (62.3億kWh)	298.6MW (26.2億kWh)	27.8MW (2.4億kWh)	922.0MW (80.8億kWh)	232.5MW (20.4億kWh)	11.6MW (1.0億kWh)
東日本	10,261.6MW (898.9億kWh)	4,094.7MW (358.7億kWh)	308.6MW (27.0億kWh)	10,786.2MW (944.9億kWh)	3,637.3MW (318.6億kWh)	107.7MW (9.4億kWh)
西日本	10,298.5MW (902.1億kWh)	2,993.3MW (262.2億kWh)	197.9MW (17.3億kWh)	11,326.8MW (992.2億kWh)	2,511.9MW (220.0億kWh)	212.8MW (18.6億kWh)
総計	21,271.7MW (1,863.4億kWh)	7,386.6MW (647.1億kWh)	534.3MW (46.8億kWh)	23,035.0MW (2,017.9億kWh)	6,381.7MW (559.0億kWh)	332.1MW (29.1億kWh)

➤ オークション平均約定価格（円/kWh）

商品エリア	2019年度取引※1	2020年度取引※1
北海道	12.43	8.92
東日本	9.71	7.50
西日本	8.62	6.22

各エリアにて約2～3円/kWhの低下

➤ 年間平均スポット価格（円/kWh）

2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度※2
8.5	9.7	9.8	7.9	5.3

約2～2.5円/kWhの低下

※1 各回の約定量と約定価格から、年間の加重平均価格を算出

※2 オークション直近月となる2020年4月～11月の平均スポット価格

(参考) ヘッジ手段に関する審議状況

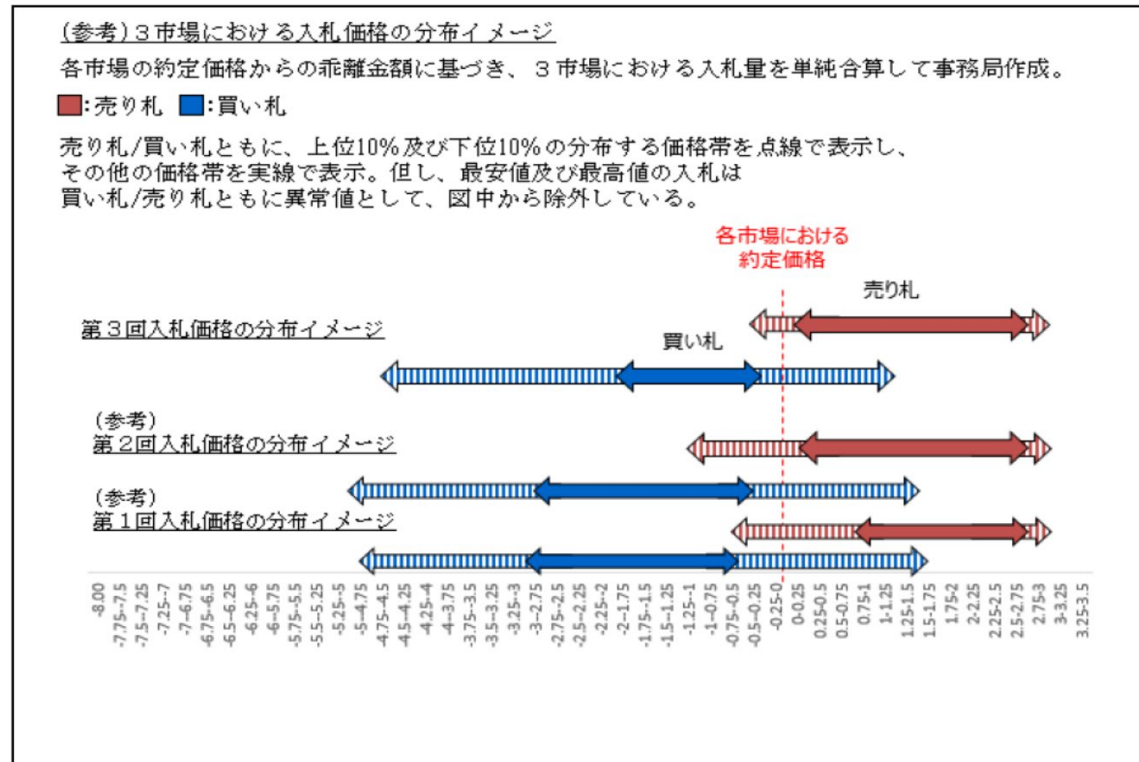
4-5.先渡・先物市場等の活用促進に向けた今後の対応の方向性

- 先渡・先物・BL市場などのヘッジ手段について、その利用拡大が進むよう、政策的に取り組むべき事項はあるか。
- 例えば、BL市場（2020年度引き渡し分）においては、スポット市場における年間約定量の約2割程度に当たる多くの売り札が出ており、前年度エリアプライスよりも低い価格で取引されていたにも関わらず、約定は一部に留まっていた。
- こうしたことを踏まえると、まずは、買い側がヘッジに向けた意識を上げていくことが重要であると考えられるのではないか。新電力等の事業者がこうしたヘッジ手段を十分認識し、自社にとって最適なポートフォリオを構築し、電源調達をしていくことが期待されるのではないか。
- なお、旧一電各社は、昨年7月、社内外・グループ内外の取引条件を合理的に判断し、内外無差別に電力卸売を行うこと等のコミットメントを実施しているが、これが着実に実行されることが重要。相対取引等がこのコミットメントに沿って行われているか、引き続き確認していく。

監視の結果総括

- 監視等委員会によるオークションの監視結果は、以下のとおり分析されている。
 - オークション回数を重ねるにつれ、売り手と買い手の求める価格水準の乖離は縮小する傾向にあった。
 - 売り手及び買い手にヒアリングを行ったところ、翌年のスポット市場価格や相対契約価格を想定し、それをベースとして入札したとの回答があった。
- 今後は、大規模発電事業者の自己又はグループ内の小売部門に対するベースロード電源に係る卸供給価格と推定される価格が、BL市場へ供出した価格を不当に下回っていないか等について、引き続き監視を行うこととされている。

※2020年度取引分の受渡しは、2021年4月から開始となる。



監視等委員会によるヒアリング結果

- 2020年度のオークション状況について、監視等委員会が、買い入札事業者からヒアリングした結果、以下のような意見が見られた。

【約定結果について】

- 約定量は少ないが、**約定価格は、オークション以降の相対契約交渉時の指標として有用**である。
- 約定価格は、全体的に昨年と比べ安くはなっているが、**北海道エリア及び東日本エリアは依然として高く、割高感**がある。他方で、**西日本エリアは妥当な価格水準**になってきている。

【預託金について】

- 年間約定総額の3%や、約定日の翌日から最長で21ヶ月間預託金の拘束期間があるため、**預託金の負担が大きい**。

【開催時期について】

- 翌期の相対契約の交渉が本格化するのは12月～2月頃であることから、**7月、9月、11月のオークション開催時期を後ろ倒しにして欲しい**。そうすることで、考慮される燃料費の価格変動のリスクプレミアムが小さくなり、売り手と買い手の価格水準の乖離が小さくなるのではないか。
- 前年度の早い時期に一定の数量・価格を固定できることはメリットと考えており、調達のポートフォリオの一つの手段になり得る。